

# 常任委員会の活動報告

総務民生常任委員会

2月29日開催

## 《調査事項》

### 老人クラブの現状について

老人クラブの現状と課題について、保健福祉課から説明を受けた。

## 【説明の要旨】

老人クラブの会員数は減少傾向にあり、平成23年の1042人が平成27年には837人と、合計で205人の減少となっている。

なお、平成27年の新規入会者の数は、41人である。

また、65歳以上の方の加入率を行政区ごとに見ると、弥生区及び花月区が57%、総進区が81%と高い状況にあり、中央地区の各行政区は、それぞれ約20%と低い状況にある。

単位老人クラブは、それぞれの事業計画に基づき、会議、親睦行事、奉仕活動、研修等を自主的に開催している。単位老人クラブの活動に対する

## 経済文教常任委員会

2月24日開催

## 《調査事項》

### 公園の改修計画について

地域住民に関わりの深い公園の今後の改修計画について、建設課から説明を受けた。

## 【説明の要旨】

本町には、都市公園条例により管理する公園が13か所、個別の条例による公園が4か所、その他の公園として1か所の計18か所の公園がある。

各公園の造成年次は、昭和49年の菊水公園を皮切りに順次整備が進められ、直近の造成は平成14年の吉野公園であり、どの公園も相当の年数が経過している。

建設課が管理している14か所のうち10か所については地域に密着した公園であり、行政区との協働事業によって芝刈り及び公園内清掃の実施がされている。その他4か所の都市公園、教育委員会と産業振興課が管理する4か所については業者委託により維持管理が行われている。

また、青葉公園をはじめと

する8か所の公園は遊具を設置しているため、通常の維持管理のほか専門業者による保守点検を委託し、安全な施設の提供に努めている。

公園の改修計画を進めるに当たっては、国の社会資本整備総合交付金の活用を基本としている。

しかし、平成27年度に交付金事業の交付要綱が見直され、対象となる公園が9つに限定されてしまったことから、今後の改修計画については、交付金の動向を見定めながら優先順位を決定のうえ順次進めていく予定である。

ただし、このような状況下でも、施設管理者の責務として、管理受託者の保守点検結果や利用者等からの情報提供による緊急点検により施設等に異常が発見された場合は、早急な修繕や使用禁止などの措置を講じ、利用者の事故未然防止と安心して利用できる施設の提供を図るとともに、周辺環境に配慮した定期的な樹木の剪定も継続実施していくと考えているとのことであった。

## 傍聴満員御礼で、別室に視聴モニター登場！

3月14日に行われた一般質問時の傍聴者は、定員24名のところ33名の来場をいただき、4回連続の満席となりました。

今回は、別室に議場内の様子を放映するモニターを試験的に設置し、傍聴席に入れなかつた方々をご案内しました。

今後多数のご来場をお待ちしております。



↑今回も満席となった傍聴席  
4回連続の満席は、新聞報道にも大きく取り上げられた。



↑別室に設置されたモニターで一般質問の様子を視聴する傍聴者

## 単位老人クラブ数と 会員数の推移

年度	クラブ数	会員数
H23	20	1,042人
H24	19	944人
H25	18	892人
H26	17	849人
H27	17	837人